

◇◇母子家庭等日常生活支援申請に必要な書類◇◇

- 1 母子家庭等日常生活支援申請書（第1号様式）
- 2 「個人番号カード」、又は
「通知カード」と「免許証等の身分証明書」
- 3 印鑑（認印可）

○申請の流れ

- ① 申請者 ⇒ 石垣市こども家庭課窓口へ申請（書類審査）
- ② 石垣市こども家庭課（申請書類送付）⇒ 沖縄県こども生活福祉部青少年・子ども家庭課
- ③ 沖縄県青少年・子ども家庭課（審査、決定）
→ 沖縄県母子寡婦福祉連合会
→ 申請者あて（決定通知が届きます）

○利用したいときは（利用内容は別紙チラシ参照）

申請者 ⇒ **沖縄県母子寡婦福祉連合会（TEL098-887-4099）**へ事前に連絡する。
※急な利用の場合は、ヘルパーを派遣できないことがあります。

- 沖縄県母子寡婦福祉連合会から家庭生活支援員が派遣されます。
利用後、沖縄県より実費請求があった分を、申請者は、沖縄県の指定した口座に振り込んでください。（申請者の所得課税状況に応じ、負担基準額があります。）

◆お問合せ◆

石垣市福祉部こども未来局
こども家庭課 福祉係
TEL 87-0771
FAX 82-8055